

# 一 記者発表資料 一

平成24年3月21日  
九州地方整備局

## 「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するご意見をお聴かせください。

～関係住民からの意見を聴く場を開催～

国土交通省九州地方整備局では、大分川ダム建設事業の検証に係る検討を進め、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）を作成しました。

このたび、今後の検討の参考とするため、報告書（素案）について関係住民の皆様からの意見を聴く場を開催いたしますのでお知らせします。

◇意見を聴く場は、下記の会場で開催いたしますので、ご意見をお聴かせください。

[開催日時及び場所]

平成24年3月30日（金）10：00～12：00

大分市 野津原市民センター

平成24年3月31日（土）14：00～16：00

由布市 挾間健康文化センター「はさま未来館」

平成24年4月 1日（日）18：30～20：30

大分市 コンパルホール

[その他]

- ・原則公開です。
- ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。

別添「「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するご意見をお聴かせください」を参照

### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

課長 ふじもと ゆうすけ  
藤本 雄介（内線3611）

建設専門官 はしぐち ゆきお  
橋口 幸生（内線3619）

代表：092-471-6331

## 「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する ご意見をお聴かせください

～「『大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する関係住民からの  
意見を聴く場」の開催について～

国土交通省九州地方整備局は、「ダム事業の検証に係る検討について」（国河計調第6号 平成22年9月28日）に基づく、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」による大分川ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、平成24年2月15日の「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回）」における検討を踏まえ、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）を作成しました。この報告書（素案）に対する意見を聴く場を開催しますので、関係住民の方のご意見をお聴きかせください。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

### 1. 意見聴取対象

「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

※上記「報告書（素案）」については、下記「8. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

### 2. 意見聴取対象者

大分県内に在住の方

### 3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所

- ・意見を聴く場のいずれの会場もご参加いただくことは可能ですので、会場においてご意見をお聴かせ下さい。
- ・意見を聴く場は、公開で行いますので傍聴も可能です。
- ・報告書（素案）は、下記「8. 閲覧又は資料の入手の方法」によりご覧頂くことができます。

#### ①大分市野津原会場

開催日時：平成24年3月30日（金）10：00～12：00（受付開始9：30）

開催場所：野津原市民センター（多目的ホール）

〒870-1203 大分市野津原800番地

#### ②由布市会場

開催日時：平成24年3月31日（土）14：00～16：00（受付開始13：30）

開催場所：挾間健康文化センター「はさま未来館」（2階 大研修室）

〒879-5506 由布市挾間町挾間104-1

#### ③大分市会場

開催日時：平成24年4月1日（日）18：30～20：30（受付開始18：00）

開催場所：コンパルホール（3階 300会議室）

〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号

※各会場への詳細については別紙-1, 2, 3のとおり

### 4. 受付方法

- ・報告書（素案）に対して意見の発表を希望される方は、次のいずれかの方法で申し込み下さい。
  - 方法①：事前申し込み（平成24年3月28日（水）18時必着）  
別紙-4「応募用紙」により、下記のとおり、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。
  - 方法②：会場で申し込み  
上記「3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所」の会場受付で、意見の発表のご希望があることを係の者に申し出下さい。
- ・ご意見の発表の順番は、事前申し込み頂いた方（方法①）を優先致します。

## 5. 提出先

- (1) 郵送の場合：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎  
国土交通省九州地方整備局 河川部河川計画課
- (2) F A Xの場合：092-476-3470
- (3) 電子メールの場合：[oitagawadam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp](mailto:oitagawadam-kyusyu@qsr.mlit.go.jp)  
(件名に、「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)に対する意見を聴く場」と明記してください。)

## 6. 当日の受付

- ・会場にお越しの際は、会場受付で受付をお願いします。
- ・報告書(素案)に対して意見の発表を希望される方は、上記「3. 意見を聴く場の開催日時、開催場所」の会場受付で、意見の発表のご希望があること、または、事前申し込み済みであることを係の者に申し出下さい。なお、その際には発表の順番をお伝えしますのでご確認ください。
- ・傍聴は30名程度とし、会場に入りきれない場合は、先着順とさせていただきます。

## 7. 当日の意見聴取方法

- ① ご意見をお聴きするのに先立ち、報告書(素案)の概要説明を行います。(30分程度)
- ② ①の後、意見の発表をご希望の方は、受付の際にお伝えする順番で発表をお願いします。
- ③ 意見の発表にあたっては、別紙-5の「報告書(素案)に対するご意見の発表にあたっての留意事項」をご確認の上、発表をお願い致します。

## 8. 閲覧又は資料の入手の方法

報告書(素案)を下記の方法で閲覧または入手して頂くことができます。

○インターネットによる閲覧または資料入手

- ・インターネットによる閲覧または資料入手をされる場合は、国土交通省九州地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/01-ooita/soan\(ooita\)/soan.html](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/01-ooita/soan(ooita)/soan.html)

○閲覧場所での資料の閲覧

閲覧期間：平成24年3月30日(金)まで

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別紙-6の「報告書(素案)の閲覧場所について」に示す場所及び時間において閲覧できますので、ご活用下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

## 9. 取材

- ・意見を聴く場は、原則公開です。
- ・写真撮影等は冒頭の挨拶までとします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。

## 10. 参考

○大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

これまでの「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

<九州地方整備局>

- ・<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/01-ooita/kensyo-ooita.html>

<問合せ先>

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

課 長 藤本<sup>ふじもと</sup> 雄介<sup>ゆうすけ</sup> (内線3611)

建設専門官 橋口<sup>はしぐち</sup> 幸生<sup>ゆきお</sup> (内線3619)

電 話：092-471-6331

## 野津原市民センターへのアクセス



【住所】 大分県大分市野津原800番地

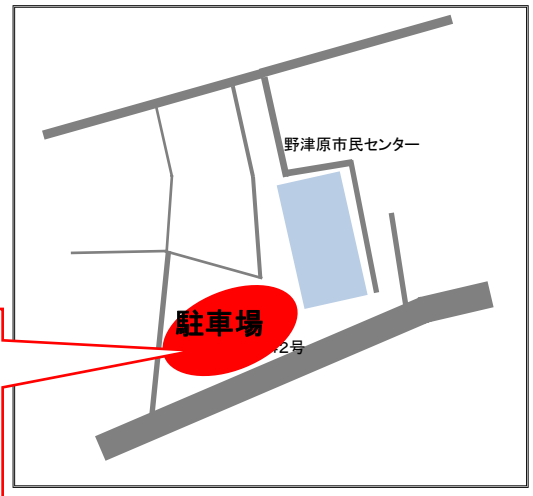
【電話】 097-588-1111

### 【アクセス】

バス利用の場合

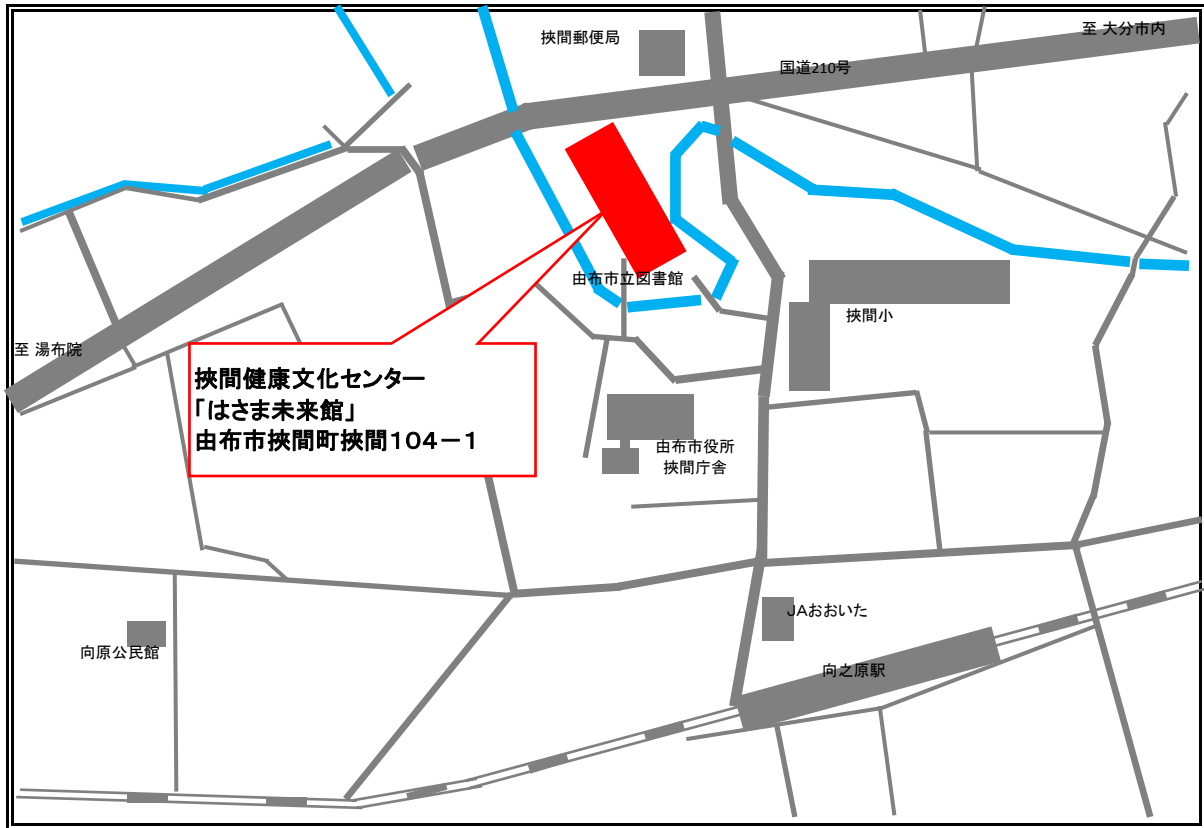
野津原停留所下車徒歩1分

野津原市民センター横の駐車場をご利用下さい



駐車場

## 挾間健康文化センター「はさま未来館」へのアクセス



【住所】 大分県由布市挾間町挾間104-1

【電話】 097-583-1111

### 【アクセス】

バス利用の場合

向の原停留所下車徒歩3分

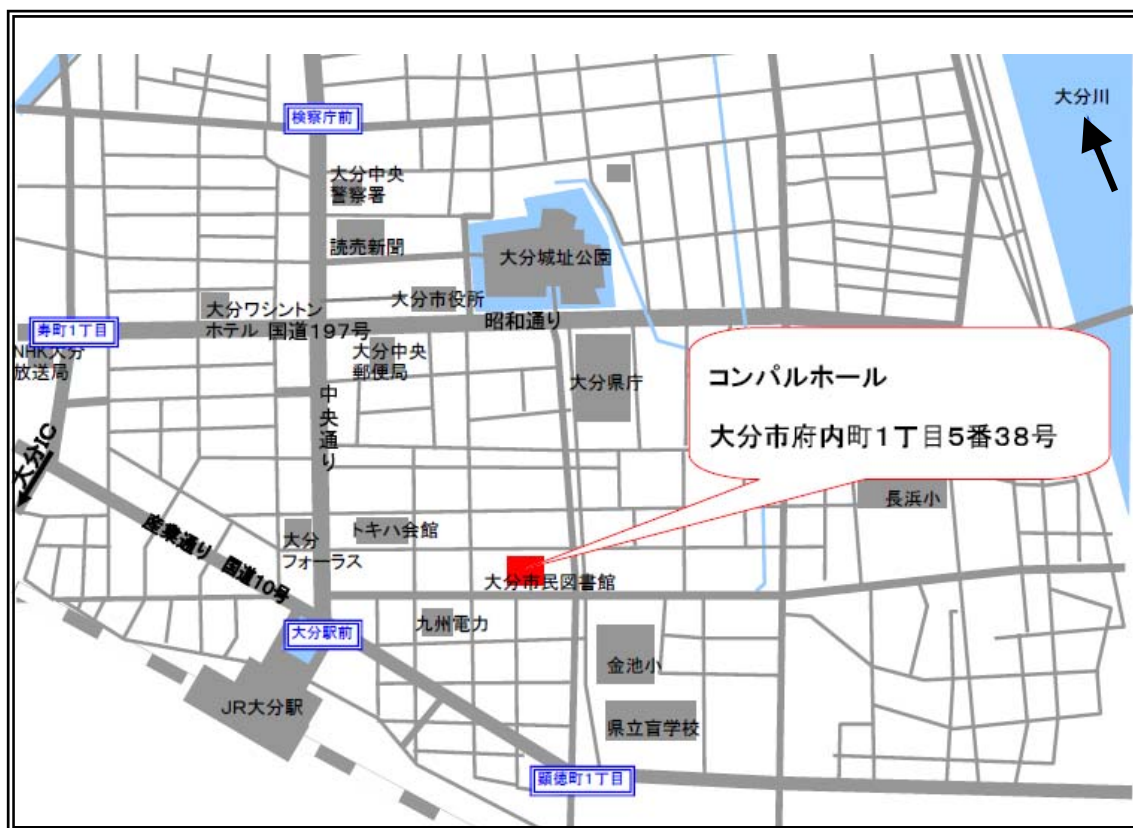
徒歩の場合

久大本線向之原駅より5分



駐車場

## コンパルホールへのアクセス



【住所】 大分県大分市府内町 1 丁目 5 番 3 8 号

【電話】 097-538-3700

【アクセス】

バス利用の場合

大分駅停留所下車 徒歩5分

徒歩の場合

日豊本線JR大分駅より5分

※公共交通機関等のご利用をお願い致します。

## 応募用紙

(受付番号：\_\_\_\_\_)  
受付番号はこちらで記入しますので記入しないで下さい。

国土交通省九州地方整備局  
河川部河川計画課 宛

「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、意見を述べたいので、次のとおり応募します。

(ふりがな)

氏名 \_\_\_\_\_

住所 大分県 \_\_\_\_\_ 市・町・村

年代（○で囲んで下さい） 10代・20代・30代・40代・50代・60歳以上

性別（○で囲んで下さい） 男性 ・ 女性

よろしければ連絡先をご記入願います。

電話番号 \_\_\_\_\_

【意見の発表を希望する会場】（希望される会場を○で囲んで下さい）

会場： ①大分市野津原会場      ②由布市会場      ③大分市会場

## 「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に 対するご意見の発表にあたっての留意事項

「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、大分県内に在住の方からご意見をお聴きするものです。

### （発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表は、お一人につき 3 会場のいずれか 1 会場において 1 回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき 5 分程度で行って下さい。次の方の発表もありますので時間厳守でお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で 90 分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 関係住民の皆さまからいただいたご意見については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 6) 述べられた内容については、後日確認をすることがあります。
- 7) 意見の発表において下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 8) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。

### （公表）

- 1) 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。



◆「大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の閲覧場所について

【別紙-6】

地 域	機 関	閲覧場所	住 所	閲覧時間
大分市内	国土交通省	九州地方整備局 大分河川国道事務所 1階ロビー	大分県大分市西大道1-1-71	8時30分～17時15分
		九州地方整備局 大分河川国道事務所 大分出張所	大分県大分市岩田町1-12-32	
	大分県	大分県庁舎本館1階 大分県情報センター	大分県大分市大手町3-1-1	9時00分～17時00分
		大分土木事務所	大分県大分市向原西1-4-2	8時30分～17時15分
		別府土木事務所	大分県別府市大字鶴見字下田井14-1	
		竹田土木事務所	大分県竹田市大字竹田字山手1501-2	
		玖珠土木事務所	大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇137-1	
		豊後大野土木事務所	大分県豊後大野市三重町市場1123	
	大分市	大分市役所 企画部企画課	大分県大分市荷揚町2-31	
		鶴崎支所	大分県大分市東鶴崎1-2-3	
		植田支所	大分県大分市大字玉沢743-2	
		大南支所	大分県大分市中戸次5115-1	
		大在支所	大分県大分市政所1-4-3	
		坂ノ市支所	大分県大分市坂ノ市南3-5-33	
		佐賀関支所	大分県大分市佐賀関1407-27	
野津原支所		大分県大分市大字野津原800		
明野出張所		大分県大分市明野東1-1-1		
由布市内	由布市	挾間庁舎	大分県由布市挾間町向原128-1	8時30分～17時00分
		庄内庁舎	大分県由布市庄内町柿原302	
		湯布院庁舎	大分県由布市湯布院町川上3738番地1	

※土曜日、日曜日及び祝日を除いて閲覧できます。

## 報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

『大分川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する関係住民からの意見を聴く場（以下「会議」）を開催します。会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
  - ・ 受付時間：各会場の会議開始30分前
  - ・ 受付場所：各会場入り口前
2. 会場内では、「報道関係者席」と表示された席にご着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することをご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。